

2022 春の安全週間



4/9日^土-17日^日

外洋特別規定
6.04

落水救助訓練
毎年実施
義務



訓練

落水防止・落水救助

落水救助訓練も重要ですが、
落水しない（落水防止）策を練りましょう！
事故が起きた場合の対応（落水救助）に加え、
事故を防ぐための方法や備えや練習など（落水防止）、
実技訓練と共にソフト面の学習訓練を実施しましょう！

- 落水救助訓練を実施していますか？
訓練を見学しただけでは訓練とはなりません。
自ら実践して訓練となります。
- 通常帆走の練習以外に荒天帆走時の訓練していますか？
- 備品の使い方を事前に学習していますか？

まめな点検整備

構造物や装備、艀装、備品などの点検整備を
まめに行い常に使える状態にしましょう！

装備品は必要な時にきちんと作動・機能しなければ
意味がありません！

- ライフジャケットは定期点検が必要です。
- 安全備品等の搭載忘れはありませんか？
- マストやライフラインなど艇の構造物や装備を
定期的に点検していますか？



点検

【事故報告】 対応のお願い

WORLD SAILING 規程38に従い、日本国内では 2019 年 4 月より事故報告が義務づけられました。

JSAFへの事故報告義務は事故者当人では無く加盟団体・特別加盟団体となります。

事故発生（認識）時は即日に速報報告が求められています。特にレース主催時は速やかに
報告ができる体制の準備もお願いします。

報告対象となる事故の詳細および事故報告様式（速報）は JSAF ホームページ 総務委員会
のページ：右側バナー [JSAF 事故報告様式 (docx ファイル)] からダウンロード可能です。

総務委員会



事故報告提出専用メールアドレス

jiko_houkoku@jsaf.or.jp

公益財団法人 日本セーリング連盟 外洋安全委員会
ホームページ <http://www.jsaf-anzen.jp/index.html>

フェイスブック <https://www.facebook.com/jsafgaiyouanzen>

ホームページ



フェイスブック

